

●まちづくり活動や地域の活動に活用しませんか

地域に根差したまちづくりや人づくりのために、市内の団体などが企画する活動に対して助成を行っています。

周辺地域活性化対策事業費補助金

- ▶対象団体 振興局管内及び振興センター管内に居住する住民等で組織する団体
 - ▶補助率 (いずれも上限50万円)
 - ・限られた地域の振興を対象とした事業…6割以内
 - ・地域全体の振興に寄与する事業…8割以内
 - ▶対象事業 令和3年度中に実施するもので、地域の活性化を目的に実施する事業
- ※市の他の補助対象となる事業は除きます。

- ▶申込期限 5月28日(金)
- 各振興局・振興センターに申込み
- ※申請を希望する団体は、補助事業の詳しい内容や提出書類の説明を行うため、各振興局・振興センターまで事前に相談してください。
- ※補助金等の審査は先着順で行います。

問まちづくり推進課地域活動支援係 ☎②8356 (市役所6階)

まちづくり活動推進事業補助金

- ▶対象団体
 - ①一般枠
 - ・自治会や地域コミュニティを形成する団体
 - ・3人以上で構成する公益的な活動やまちづくり等に関わる団体
 - ②若者チャレンジ枠
 - ・市内に在住又は通勤、通学する16歳から29歳までの若者が主体的に活動する団体で、3人以上で構成される団体
- ※各振興局・振興センター管内の団体は上記の「周辺地域活性化対策事業費補助金」をご利用ください。
- ※構成員に20歳以上の人が1人以上必要です。
- ▶補助率
 - ①一般枠
 - 補助対象経費の6割以内 (上限50万円)
 - ②若者チャレンジ枠
 - 補助対象経費の10割以内 (上限25万円)
- ※視察研修のみの事業 (上限30万円)。

- ▶対象事業 令和3年度に実施し、地域活性化を推進する以下の事業
- ・自然の活用や自然環境の保全等に係る事業
- ・景観、歴史、文化等を活用した事業
- ・生活環境の保全・美化に関する事業
- ・地域間、国際間の交流に係る事業
- ・人材の育成を目指した事業
- ・その他、地域振興に資する事業
- ・上記事業を行うための視察研修事業
- ※原則、新規事業が対象です。
- ※市の他の補助対象となる事業は除きます。
- ※②若者チャレンジ枠の場合、視察研修は対象外です。

- ▶申込期限 12月24日(金)
 - 下記に申込み
 - ※申請を希望する団体は、補助の詳しい内容や提出書類の説明を行うため、事業実施の2か月前までに相談してください。
 - ※補助金等の審査は先着順で行います。
- 問まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎②7515 (市役所6階)

●市役所の組織が変わります

- 「子ども未来課子育て政策係」を新設
- 「子ども未来課家庭支援係」を廃止し「子ども家庭相談室子ども家庭相談係」を新設
- 問子ども未来課子育て政策係 ☎②8317 (市役所1階)
- 子ども家庭相談室子ども家庭相談係 ☎②8292 (市役所1階)
- 「総務部情報統計課」を「企画振興部情報統計課」に変更
- 「情報統計課デジタル推進係」を新設
- 問企画振興部情報統計課 ☎②8260 (市役所6階)
- 「地方創生推進課創生推進係」を廃止し「地方創生推進課創生企画係」に統合
- 問地方創生推進課 ☎②8223 (市役所6階)
- 「企業立地推進室」を廃止し「商工労政課企業立地・雇用労働係」に統合
- 問商工労政課 ☎②8239 (市役所3階)
- 「林業振興課基盤整備係」を新設
- 問林業振興課基盤整備係 ☎②8362 (市役所3階)

災害に関するお知らせ

被災家屋等の解体に伴う費用を助成します

令和2年7月豪雨で被災した家屋等を生活環境保全上、解体する必要がある場合、解体、運搬、処分にかかる費用の一部を市が助成します。

- 補助対象
 - り災証明で「全壊・大規模半壊・半壊」と判定された住家・非住家
- 補助費用 解体費、運搬費、処分費
- ※解体・撤去の内容によっては対象外となる場合があります。

- 申請期限 8月31日(火)
- ※申請期限までに解体を完了する必要があります。



※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。左記にお問い合わせください。

お知らせ

特殊詐欺防止機能付き電話機の設置費用補助

特殊詐欺等防止機能付き電話機及び機器を設置する人を対象に、購入費用の一部を補助します。

- 補助要件
 - ・市内に住所を有し、かつ居住している人
 - ・満65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人

雨水の有効活用でエコな暮らしと減災を!

雨水貯留槽、雨水浸透ます、雨水浸透管を設置する人に設置費用の一部を補助します。貯めた雨水は、庭木への散水や打ち水、災害時の非常用水などに利用できます。多発する集中豪雨に対し、雨水の流出を抑えるために取り組んでみませんか。

- 対象 日田市公共下水道事業計画区域内の宅地又は雑種地
- 申請方法 申請書に必要事項を記載の上、添付資料を添えて左記に提出又は送付
- ※予算に限りがあります。必ず事前にお問い合わせください。

- 問上下水道局施設工務課下水道係 ☎②8102 (市役所5階)

税務署からのお知らせ

申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費

税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限を延長します。

- 申告・納付期限 4月15日(木)
- ※詳細は日田税務署にお問い合わせください。

問日田税務署

- ☎②2136 (自動音声案内)
- ☎②8397 (市役所1階)

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外にできます。前日までに予約をしてください。

- とき
 - 4月22日(木)・28日(水)
 - 午後5時30分〜7時30分
- ところ 市役所1階 市民課
- ※北側玄関をご利用ください。
- ※マイナンバー以外の各種証明書の交付は行いませんのでご注意ください。

問マイナンバーお問い合わせダイヤル

- ☎②8303 (市役所1階)

清掃センター日曜開設日

清掃センターは、毎月第3日曜日に開設しています。

- 日曜開設日
 - 4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月8日、9月19日、10月17日、11月21日、12月26日、令和4年1月16日、令和4年2月20日、令和4年3月27日
- ※大山町の最終処分場は開設しません。

健康・福祉

おおいた子育てほっとクーポン おむつ・ミルクの購入が追加

4月から「おおいた子育てほっとクーポン」でおむつ・ミルクが購入できるようになりました。

- 種類別名称「牛乳、加工乳、乳飲料」と表示されているものは対象外です。
- 対象店舗 ダイレックス日田中央店、ドラッグストアモリ(田島店・日田店・日田駅前店・日田友田店・日ノ隈店)、ドラッグセガミ日田店
- 利用方法 購入金額に対するクーポンを店舗に渡してください。1回の利用で複数枚使えますが、お釣りは出ません。端数は現金でお支払いください。
- ※登録店舗の募集は、随時行っています。登録いただける場合は、左記にご連絡ください。

※詳細は市ホームページ又は下記二次元コードをご覧ください。



- 問子ども未来課子育て支援係 ☎②8317 (市役所1階)